

平成 28 年度第 1 回違法伐採対策・合法木材普及推進委員会
議事概要

日時：2016（平成 28）年 7 月 21 日（木）14:00～16:00

場所：永田町ビル 4 階大会議室（東京都千代田区永田町）

議事要旨：

① **平成 27 年度違法伐採対策・合法木材普及推進事業の実施結果および事業を巡る最近の情勢について**

事務局より、資料（平成 27 年度事業の総括報告書）により説明があった。

[主な質疑・意見]

○合法木材ナビのサイトへの海外からのアクセス数は、どの国からどれくらいあるか分かるか？

→（事務局）現時点ではわからないが、解析が可能なら今後調べてみたい。

この後、林野庁から新たに成立した合法木材利用推進法についての概要説明があった。

[主な質疑・意見]

○新しい法律とグリーン購入法での対象となる合法木材との関係は？両者を整理してもらわないと、事業者は混乱してしまう。

→（林野庁）基本的には、今までのガイドラインで証明された合法木材は、新しい法律のなかの合法性の確認に使えるようにしたいと考えている。グリーン購入法は対象品目が限定されているが、新法は範囲が広い。どこまで含めるかは今後検討していく。

○グリーン購入法と新法の合法性を一緒にしてもらわないと、事業者は対応できない。

○現在の制度での供給認定事業者と、新法の下での関連事業者の仕分けはどうか？

→（林野庁）当面は両者が並立することになる。その後、どの様になるかは今の時点ではわからない。

○今まで、住宅関係の事業者は我々から見ると需要者という立場だったが、今回の法律では、住宅関係事業者もこちら側の供給側に入っているようだ。供給側の事業者をどこまでと考えているのか？

→（林野庁）新法では、関連事業者の範囲が広がった。建築、家具、紙も対象となるが、具体的にどこまでを範囲とするかは現在検討段階。

○誰に何を訴えていくのが重要。今までは工務店など建築業者に PR してきた。新法で需要者の範囲が変わるとなると、我々もそれに対応する必要がある。

これから普及していくときに、家具や建築の人と一緒に PR していくことになるのか非常に気になる。我々としては、12,000 ある認定事業者がこれからどうなるのかが現実的な問題。認定事業者はこれからどうなるのか不安があり、今後各県で実施される事業者研修の場でも県木連など認定団体がどのように説明すればよいのか、詳細を早く決めてお示しいただきたい。

→ (林野庁) 10 年間やってきた制度が生かせるようにしたい。ただし、新しい登録制度のなかで、現在の認定事業者がどう位置づけられるかは検討中。

○今は、新規に認定事業者となるために審査費用として 2 万円、それに年間 1 万円の維持費がかかるところが多いようだが、新法でそれより多額の費用がかかるようになると事業者にとってはその点でもハードルが高くなり、それに見合うメリットがあるのかということも問題になってくる。

○海外のリスクの高い木材に対して判断を示してほしい。今までの制度では、ガイドラインに 3 つの証明方法が示されているだけで、判断の基準は書かれていない。

○新法の 6 条と今のガイドラインの関係はどうなるのか。何を以てデューデリジェンスというのかを示す必要がある。

○森林認証にも色々ある。合法性が疑わしいものをシャットアウトするのではなく、合法性を高めるにはどうしていくのかをこれから決めていかなければならない。そのときの判断の基準が問題になる。

○住宅建築業者が、伐採時点での合法性までたどるのは不可能。どの段階の事業者かで、求められるレベルも違うのではないか。現時点では、1 年後にいきなり施行と言われても対応が難しい。各業界で徐々に浸透していくような仕組みにする必要がある。

○新法では、事業者の登録は任意となっているが、登録しないと実態がつかめないし、指導もできないのではないか。現行の制度を切り替えた時、一部の事業者しか登録しないと、今よりも実態がつかめなくなる。

○提案だが (新法について) いろいろな立場の人を入れて議論ができるような場を、林野庁の方で作ってほしい。ぜひ検討いただきたい。

② 平成 28 年度違法伐採対策・合法木材普及推進事業の概要 (案) について

事務局より、資料 (平成 28 年度事業の概要案) に基づき説明があった。特に、「今年度の事業は、新法との関係でどのようになるか不確定な要素もあるが、次につながるような方向で進めたいと考えている。」との話があった。

[主な質疑・意見]

○昨年度の実業で IGES が実施した抽出調査を拡大して今年度も調査するとの話だったが、昨年と同じような結果になるのでは。

→（事務局）今年度は、林野庁の意向も踏まえて調査数を増やすだけでなく、地域を広げて、様々な業種を対象とし、また国産材だけでなく外材も扱う業者も含めたいと考えている。

○今までやってきた事業で、何ができて何ができなかったのか、また今後の課題は何かを考慮して今年度の事業を進める必要がある。

○これからのことは、はっきりしないことも多いが、動きながら考えることにならざるを得ないところもある。

③ その他

事務局からは特になし。委員からも特に意見は出ず、会議を終了した。

—了—